ときの玉手箱

～彦根城博物館からのメッセージ～

第338回

赤備えの鞍・鐙

井伊家では、藩主から家臣にいたるまで甲冑や旗指物などを赤色に統一していたのは、広く知られている話です。「井伊の赤備え」は、近世初期に成立したとされる軍法によって大枠が定められていました。その中には馬の鞍、鐙まで赤にするという事も記載されており、同様の記述は『正諫記』などの複数の史料にも見ることができます。しかし、現在、井伊家伝来品の中に、赤備えの鞍・鐙として作られたと考えられる作例は無く、それは史料だけに見られる文言となっていました。

ところが、近年、軍法の内容に基づいたと考えられる彦根藩士伝来の朱漆塗の鞍・鐙の存在が確認されました（写真①）。

これは、井伊家初代直政の時代から井伊家に仕えていた、孕石備前家に伝わったものです。鞍の形式は、近世の基本的なものであった、前後輪の表面に起伏が設けられている海有鞍です。全体を朱漆塗にし、家紋を中央に据えたシンプルなデザインです。

朱塗で家紋付きの鞍・鐙は、同家に残る覚書にも記載され、同じく彦根藩士である宇津木三右衛門家に残る道具帳でも確認できます。広く用いられたかどうかはわかりませんが、このような鞍・鐙は、藩士所用の形態の一つだったと考えられます。

写真① 朱漆塗木瓜紋鞍・鐙（当館蔵、孕石真一氏寄贈）

では、孕石家伝来のこの鞍・鐙は、どういったタイミングで作られたのでしょうか。

鞍の裏には、制作年や鞍師の花押が刻まれていることがあります。確認すると、この鞍には、「宝永二年（一七〇五）五月日」（写真②）の制作年月日と鞍師の花押（写真③）の銘が刻まれていました。

鞍師の花押を調べるには、『鞍鐙新書』などの花押集や鑑定書を見比べることが必要になりますが、十分に考証されていない史料もあり、気をつける必要があります。

館所蔵の、十二代直亮が鞍師の家から直接原本を借りて写した、比較的信頼のおける鑑定書の『鞍鐙目利之書』など複数の史料から、写真の花押は伊勢貞房のものであることがわかります。伊勢貞房は明暦～正徳年間（一六五五～一七一六）ごろに活躍した、将軍家御用の鞍師でした。

貞房の作品は井伊家伝来の鞍にも残っています。井伊家が将軍家から拝領したその鞍には、同じ花押が刻まれ、二代後の貞域によって貞房の作であると鑑定されています。これらの根拠から、写真の鞍は、宝永二年に貞房が作ったものと考えてよいでしょう。

写真② 鞍裏の年月日

写真③ 鞍裏の花押

鐙に関しては、はっきりとした制作年は不明ですが、漆の塗りの質感が共通していることから、合わせて調えられたと思われます。

藩士の由緒を記した『侍中由緒帳』によると、宝永二年は四代孕石軍右衛門がちょうど家督を継いだ年にあたります。これらの鞍・鐙は藩士の家にとって特別な時に作成されたものと考えられるのではないでしょうか。

この鞍・鐙は、彦根藩士が泰平の世にも、赤備えを受け継いでいたことがわかる好資料と言えるでしょう。【彦根城博物館学芸員　今中啓太】

写真の作品は、テーマ展「井伊の赤備え―勇猛なる軍団―」で7月26日（金）～8月28日（水）の期間、展示します（期間中無休）。